

埼玉県後期高齢者医療広域連合 第2期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）改訂版 概要

第I章 基本事項

- 目的 健診データ、レセプトデータ等を活用し、PDCAサイクルに沿って効果的かつ効率的に保健事業を推進することで、被保険者の健康を増進し、もって将来的な医療費の増大を抑制すること。
- 基本理念 「市町村と連携して被保険者の健康状態に即したきめ細やかな支援を行い、高齢者一人ひとりが“健幸”な暮らしを送るための自主的な健康づくりを支援します。」
- 計画期間 平成30年度から令和5年度まで（2018～2023年度）＜6年間＞

第II章 現状と課題の分析

- ・今後、埼玉県の人口は減少するが、75歳以上の後期高齢者の割合は増加し続け、被保険者数も2045年ごろまでは増加を続ける見込。
- ・1人当たり医療費は、全国平均より低い水準で推移している。
（平成30年度⇒ 埼玉県：844,747円、全国平均：943,082円）
- ・疾病分類別レセプト件数では「高血圧性疾患」が最も多く、疾病分類別医療費では「その他の心疾患（「心疾患」のうち、「虚血性心疾患」に分類されないもの）」が最も多い。
- ・被保険者全体のおよそ7割が、生活習慣病を発症している。
- ・健診受診者の6割が、何らかの項目で「所見あり」とされている。

第III章 従前の取組に関する評価

取組	取組内容・従前の目標等	達成状況
①医療費分析	KDBシステムによる分析を実施	達成
②健康診査	H28受診率：33.7% <H29目標：35%>	未達成
③歯科健康診査	H28年度から新たに「健康長寿歯科健診」を開始	達成
④健康相談等訪問指導	H28改善割合：83%	達成
⑤市町村への経費補助	国の交付金を活用し、市町村事業へ補助金を交付	—
⑥ジェネリック医薬品使用促進	H28数量シェア：65.3% <H29目標：70%>	未達成

第IV章 今後の取組

従前の取組に関する評価に加え、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」（令和元年10月）を踏まえて『フレイル対策』及び『生活習慣病の重症化予防』を重点項目とし、総合的に高齢者保健事業を推進する。

項目	取組内容
<重点項目Ⅰ> フレイル対策	(1)健康づくりの普及啓発（リーフレット作成） (2)歯科健診結果を活用したアウトリーチ型の介入
<重点項目Ⅱ> 生活習慣病重症化予防	健診結果を活用し、医療機関への受診勧奨を実施
適正受診・適正服薬の推進	(1)重複又は頻回受診者を対象とした健康相談等訪問指導 【目標】改善割合：80%以上を維持 (2)複数の薬局利用者等を対象とした適正服薬の推進
医療費適正化の推進	(1)「医療費のお知らせ」の発行 (2)ジェネリック医薬品の利用促進（差額通知等） 【目標】数量シェア：80%以上
健康診査・歯科健診	(1)健康診査の実施及び受診率向上 【目標】R4（2022）受診率：40%以上 (2)歯科健診の実施及び受診率向上 【目標】R4（2022）受診率：10%以上
高齢者保健事業等の実施体制整備	(1)市町村の健康増進事業への経費補助 (2)市町村との意見交換 (3)高齢者保健事業担当者研修会の開催 (4)市町村の一体的な実施の取組への支援・連携 <新規>

第V章 その他

- 評価等
 - ・年度ごとに「高齢者保健事業実施状況報告書」を作成し、公表。
 - ・PDCAサイクルに沿った評価と改善（見直し）を実施。
- その他
 - ・本計画は、広域連合ホームページに掲載して公表。
 - ・医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関の助言及び協力を求めて実施。
 - ・個人情報の保護に万全を図って、本計画に基づく高齢者保健事業を実施。